

臨床発達心理士スーパーバイザー認定申請ガイド -2024 年度版-

Certification Application Guide for Supervisor of clinical developmental psychologist
2024 Annual Edition



一般社団法人 臨床発達心理士認定運営機構

2024 年 4 月

< 目 次 >

| | |
|--------------------------------|---|
| はじめに | 1 |
| 臨床発達心理士スーパーバイザー資格について | 2 |
| 臨床発達心理士スーパーバイザー資格申請手続き要領 | 6 |

(重要)「臨床発達心理士スーパーバイザーに求められる要件」の改訂について

2023 年度より、「臨床発達心理士スーパーバイザーに求められる要件」が改訂されました。
但し移行期間として、2023 年度および 2024 年度の 2 年間は、従来の要件（旧制度）、または
新しい要件（新制度）のいずれかで申請することができます。

はじめに

臨床発達心理士スーパーバイザー資格は、臨床発達心理士の力量形成に寄与する上級者の養成を目的として、2008年5月に新設されました。以来、災害やコロナ禍等による生活基盤が揺らぐ中、胎生期から高齢期までの発達に熟知している臨床発達心理士の活躍の舞台は広がりを見せています。それに伴い、その実践を支える臨床発達心理士スーパーバイザー体制の充実が課題となっております。

下記に臨床発達心理士スーパーバイザー資格の概要を示しました。本ガイドの記載事項もご一読の上、ご応募いただきたく思います。

記

1. 臨床発達心理士スーパーバイザーの役割と果たすべき責任

- (1) スーパーバイザーとは「臨床発達心理士となろうとしている人や臨床発達心理士になった人（スーパーバイザー）に対して、スーパービジョンを通して臨床発達心理士としての専門性の発達を支える役割を担う、臨床発達心理士の上級者」である。
- (2) (1)の役割を担うためにスーパーバイザーに求められること。
 - ① スーパーバイザーのあり方、スーパービジョンの内容の妥当性などの振り返りに基づき自己研鑽に努めること。
 - ② 地域における臨床発達心理士の活動に対して指導的・主体的な役割を担うこと。
 - ③ 人の尊厳と権利を尊重する人権意識、人と人、機関と機関をつなぐ関係調整力、セクハラ・パワハラ等を抑止する倫理的感受性を身につけていること。

2. 臨床発達心理士スーパーバイザー資格申請の要件

- (1) 臨床発達心理士の有資格者である。
- (2) 臨床発達心理士資格取得後5年以上関連する業務・活動を継続している。
- (3) 申し込み時点で臨床発達心理士資格を1回以上更新している。
- (4) 「臨床発達心理士スーパーバイザーに求められる要件」(p.6-7)を満たしている。

3. 申請の手続き

「臨床発達心理士スーパーバイザー資格申請手続き要領」(p.5～)に記載されています。資格申請受付期間は、臨床発達心理士の資格申請とは異なるので、ご注意ください。

4. 資格申請の受付期間

2024年8月5日（月）～8月19日（月） 最終日消印有効

以上

2024年4月

一般社団法人 臨床発達心理士認定運営機構

代表理事 星 茂行

スーパーバイザー資格認定委員会委員長 秦野 悦子

臨床発達心理士スーパーバイザー資格について

1. 臨床発達心理士スーパーバイザーとは

臨床発達心理士スーパーバイザーの役割は、同職種の先輩が後輩の専門性を評価し、教育し、支えることでその専門性の発達を促すことにあり、異職種間の対等な関係において課題中心に検討するコンサルタントの役割とは異なるものです。臨床発達心理士スーパーバイザー有資格者は「支援者を目指す人・支援者として活動している人への支援」であるので、臨床発達支援の技術的な側面だけでなく、関係的な調整に対する感受性と、社会的責任に対するバランスのとれた指導性を発揮することが求められています。さらに、スーパーバイザーが支援するクライアントの発達についての責任も自覚しておく必要があります。

以上から、臨床発達心理士スーパーバイザーとして、具体的には次のような視点を持つことが期待されています。

(1) 「スーパーバイザーは『発達の観点』の専門家として自ら専門性の生涯発達に努める必要がある」

臨床発達心理士は、「発達の観点」から事象を捉える専門性を重視した資格であることは、十分ご承知だと思います。そのため、臨床発達心理士スーパーバイザーに必要な発達の観点も、臨床発達心理士に求められるものと変わりありません。具体的には①生物・心理・社会的側面からなる生活文脈において対象を捉えること、②時間的・発生的な過程として捉えること、③兆候・問題・障害を包んだ（インクルージョンの視点を持った）ことのすべてに通ずる発達の観定の専門性を生涯にわたり身に着けていくことが求められています。

(2) 「スーパーバイザーはスーパーバイザーの専門性の発達を支援する責任を負っている」

臨床発達心理士スーパーバイザーには、「他者を支援する臨床発達心理士」を支援することと、その実践を支援することの2つの役割があります。スーパーバイザーのニーズは多様であるので、スーパーバイザーに対する的確なアセスメントを行い、それぞれのスーパーバイザーの専門性の発達にあったスーパービジョンを提供する必要があります。スーパービジョンの長いプロセスにおいては、当然スーパーバイザーの発達の变化に合わせてスーパービジョンの方法や内容を変えていく必要があります。スーパーバイザーの变化を的確に把握する力や、支援の内容を変えていく方法論を持ちあわせていることが要求されます。例えば、臨床発達心理士を目指す大学院生に対する指導では、高圧的な態度や指導であってはならないことは当然ですが、一人ひとりの大学院生の資質を見きわめた上で、実習での対応や臨床的な知識の未熟さに自ら気づき、克服しようとする態度を支援することが重要となります。このようなスーパービジョンを実現するためには、自らのスーパービジョンをモニタリングし、振り返りを行う研鑽姿勢が要求されます。適当にアドバイスしておけばよいというような軽いものではないということをしっかりと認識しておかなければなりません。

(3) 「スーパーバイザーは、幅広い視点から臨床発達心理士を育成するために、常に自己啓発の意識を持って専門性を開発していく必要がある」

臨床発達心理士の活躍する場面は、実にさまざまあり、臨床発達心理士が身につけるべき技能や知識は多岐にわたります。そのため、臨床発達心理士は、常に実践場面の求めるものにこたえるための技能や知識を学び続ける必要があります。スーパーバイザーとしても、広い視野を持ち、常に研鑽し自己啓発していき、スーパーバイザーが興味を示すさまざまな考え方や技法にも関心を持つことで、スーパーバイザー自身の専門性の発達も促されます。

(4) 「スーパーバイザーは、臨床発達心理士の実践の質や資格を支える組織的な活動に参加していく必要がある」

臨床発達心理士スーパーバイザーは、自らがスーパービジョンを行ったスーパーバイザーである臨床発達心理士の、その後の活動に対しても責任を持つ覚悟が必要です。それは、臨床発達心理士の社会における存在意義について、問い直すことにもつながります。臨床発達心理士の資格制度の充実へ向けて、主体的に関与することも必要です。

(5) 「スーパーバイザーは、地域における臨床発達心理士の活動に対して指導的役割を担う必要がある」

臨床発達心理士が地域の現場で働き続けるには、互いに連携し情報交換し合って、常に研鑽に励んでいく必要があります。臨床発達心理士を育成しその成長を支援するスーパーバイザーは、地域において臨床発達心理士同士の連携と研鑽の場を保証するための活躍が大いに期待されています。

2. 申請要件

申請資格があるのは、(1)臨床発達心理士の有資格者で、(2)臨床発達心理士資格取得後5年以上関連する業務・活動を継続し、(3)臨床発達心理士資格を申し込み時点で1回以上更新している方です。さらに、(4)「臨床発達心理士スーパーバイザーに求められる要件」(p.6)を満たしている必要があります。

3. 資格認定の概要

資格認定は1) 臨床発達心理士スーパーバイザー資格申請書、2) 申請理由書(4000字程度)、3) 推薦書(臨床発達心理士による推薦書)、4) 口述審査に基づき、総合的に行います。なお、口述審査は、申請書類の審査をふまえて、2024年11月10日(日)に行われます。

4. 資格認定にかかる費用

認定審査料は、税込 19,800 円です。また審査に合格した際には、登録料税込 12,000 円、管理料税込 3,500 円が必要です。

5. 資格の有効期間と更新手続き

資格の有効期間は 5 年です。スーパーバイザー資格を取得された方は、以後スーパーバイザー資格のみ更新していきます。手続きについては、更新時期に発行される更新ガイドを参照してください。

なお、スーパーバイザーの更新を辞退し、臨床発達心理士資格の継続を希望される場合は、臨床発達心理士としての更新条件にみあうポイントが必要となります。

※2024 年度に臨床発達心理士資格更新対象者である方の場合

2024 年度にスーパーバイザー資格試験に合格した場合は、臨床発達心理士資格を更新する必要はありません。

一方、不合格であった場合には、以下の 3 点をご確認ください。

- 1) 2025 年度には、再度、スーパーバイザー資格を申請することができます。ただし、このときに不合格であった場合にも、臨床発達心理士資格の更新手続きを行うか、更新延期願いを提出しないと臨床発達心理士の資格を失うこととなります。
- 2) 2024 年度に、臨床発達心理士資格更新申請ガイドおよび資格更新申請書類を送付いたします。臨床発達心理士資格の更新には、臨床発達心理士としての更新ポイント（特に(1)区分研修の必須 4 ポイント）が必要になりますのでご注意ください。

臨床発達心理士スーパーバイザー資格申請手続き要領

1. 申請資格者

臨床発達心理士スーパーバイザー資格認定細則 3 条に基づき、申請資格があるのは、臨床発達心理士の有資格者でかつ臨床発達心理士資格取得後 5 年以上関連する業務・活動を継続し、臨床発達心理士資格を 1 回以上更新している方です。また、「臨床発達心理士スーパーバイザーに求められる要件」(p.6)を満たしている必要があります。

2. 資格申請の受付期間

2024 年 8 月 5 日（月）～8 月 19 日（月） 最終日消印有効

3. 資格審査結果の通知

臨床発達心理士スーパーバイザー資格認定細則 3 条に基づき審査し、結果は、2024 年 12 月中旬頃に通知します。

通知後、諸費用の払い込みを確認し、認定証や ID カードの発行および臨床発達心理士スーパーバイザーとしてウェブサイトの「SV 有資格者総覧」に掲載いたします。

4. 資格の有効期間と資格更新

資格の有効期間は、2025 年 4 月 1 日から 5 年間です。以降は、5 年ごとに資格更新を行います。スーパーバイザー資格の更新については、資格更新ポイント管理システムにて行います。その他の更新の要件については、更新ガイドを参照してください。

5. 資格認定審査の実際

1) 資格認定は以下の申請書類・口述審査に基づき総合的に行います。

- | | |
|--|-----|
| ■臨床発達心理士スーパーバイザー資格認定申請書（申請様式 1） | 3 通 |
| ■臨床発達心理士スーパーバイザー資格認定申請理由書 ※ （申請様式新-2・3・4・5・6、又は旧-2・3・4・5） | 3 通 |
| ■臨床発達心理士スーパーバイザー資格認定申請推薦書（申請様式新-7 又は旧-6） | 1 通 |
| ■口述審査 | |

※ 申請理由書の書き方（新制度、旧制度で様式が異なりますので、ご注意ください）

以下に示す「臨床発達心理士スーパーバイザーに求められる要件」の中から、必要とされる要件の内容を含んだ上で、①臨床発達心理士としての活動経験とその特徴、②スーパーバイザー資格取得後の抱負について、合わせて4000字程度でお書きください。

（新制度で申請される方）

3)臨床発達心理士としての実践経験①：支援を必要とする対象児・者への支援経験、4)臨床発達心理士としての実践経験②：コンサルテーションの経験、5)臨床発達心理学に関連する研究論文・著書については様式新-3・4・5を使用して詳細リストを作成してください。5)のリストの作成方法については、様式新-5に記載されている注意書きに従ってください。また、5)の研究実績としてあげたもののうち、主要3編に○を付けコピーを必ず添付してください。

（旧制度で申請される方）

3)臨床発達心理士としての実践経験、4)臨床発達心理学に関連する研究実績については様式旧-3・4を使用して詳細リストを作成してください。4)のリストの作成方法については、様式旧4に記載されている注意書きに従ってください。また、4)の研究実績としてあげたもののうち、主要3編に○を付けコピーを必ず添付してください。

臨床発達心理士スーパーバイザーに求められる要件

2023年度より、「臨床発達心理士スーパーバイザーに求められる要件」が改訂されました。但し移行期間として、2023年度および2024年度の2年間は、従来の要件（旧制度）または新しい要件のいずれかで申請することができます。

新制度

※ 必要とされる要件数：1～9の中から3項目以上の内容を含むこと。ただし、3) 4) 5)のいずれかを必ず含むこと。

- 1)臨床発達心理士申請者のための臨床実習指導の経験
- 2)スーパービジョンの経験
- 3)臨床発達心理士としての実践経験①：支援を必要とする対象児・者への支援経験
- 4)臨床発達心理士としての実践経験②：コンサルテーションの経験
- 5)臨床発達心理学に関連する研究論文・著書
※著書の場合、学術的著書である必要があります。啓蒙的な著書は認められません。認められるものは学会誌論文、学術的な著書、紀要（当該機関が毎年公刊しているもの。例えば、大学紀要・研究科紀要・附属研究施設の紀要）です。認められないものは学科・研究室発行の紀要、研究報告書、翻訳、業務報告、口頭発表やポスター発表の要旨です。
- 6)臨床発達心理士としての実践研究の発表
- 7)臨床発達心理士資格更新研修会の講師経験
- 8)資格認定委員会が主催する指定科目取得講習会の講師経験
- 9)臨床発達心理士認定運営機構あるいは承認団体（支部を含む）における役員等の活動経験

承認団体(2024年度現在)： 一般社団法人 日本臨床発達心理士会

旧制度

※ 必要とされる要件数：1～8の中から4項目以上の内容を含むこと。ただし、3)または4)のいずれかを必ず含むこと。

- 1) 臨床実習指導の経験
- 2) スーパービジョンの経験
- 3) 臨床発達心理士としての実践経験
- 4) 臨床発達心理学に関連する研究実績
- 5) 日本臨床発達心理士会主催研修会の講師経験
- 6) 資格認定委員会が主催する指定科目取得講習会の講師経験
- 7) 日本臨床発達心理士会支部研修会の講師経験
- 8) 日本臨床発達心理士会支部または地域での活動経験

2) 以下の書類をダウンロードして、ご記入の上、提出してください。

資格申請書類一式（「臨床発達心理士スーパーバイザー資格申請書」「申請理由書」「推薦書」「提出書類確認表」）はウェブサイト (<https://www.jocdp.jp/qualifier/supervisor/>) からダウンロードしてください。なお、「臨床発達心理士スーパーバイザー資格申請書」は新制度用または旧制度用のいずれかを使用してください。申請者氏名はすべて戸籍名で記入してください。用紙が足りない場合は適宜コピーしてお使いください。

a. 臨床発達心理士スーパーバイザー資格申請書

「臨床発達心理士スーパーバイザー資格申請書」に必要事項を記入して捺印してください。

b. 申請理由書

「申請理由書」には、新制度の5)の研究論文・著書あるいは旧制度の4)の研究実績としてあげたもののうち、主要3編のコピーを必ず添付してください。

c. 推薦書

「推薦書」を用い、臨床発達心理士の有資格者による推薦書をご用意ください。推薦書の作成者による署名・捺印の後、任意の封筒に入れ、厳封の上、ご提出ください。

d. 顔写真2枚

3 cm×2.4 cmの大きさ（3ヶ月以内に撮影、無帽、背景無し）。白黒・カラーどちらでも構いません。

①申請書用：申請書に貼り付けてください。

②IDカード用：裏面に、氏名と臨床発達心理士登録番号を記載してください。この写真がIDカードの写真となります。

e. 受領証（官製はがき）

官製はがき（63円）をご用意ください。用意したはがきの宛名にご自分の住所、氏名を記入の上、ご提出ください。

f. スーパーバイザー資格申請 提出書類確認表

「スーパーバイザー資格申請 提出書類確認表」の太線内を記入し、認定審査料を払い込んだ際の払込請求書兼受領証またはご利用明細票のコピーを貼付してください。

3) 口述審査について

口述審査は2024年11月10日(日)に行われます。審査内容は「臨床発達心理士スーパーバイザーの職務の理解と資質」に関するもので、面接時間は約30分間を予定しています。口述審査の方法、集合時刻、その他の注意点等については、10月中旬に通知いたします。

4) 認定審査料

19,800円(税込)

認定審査料は、2023年8月5日(月)から8月19日(月)までに、払込取扱票に必要事項を記入の上、所定の金額を払い込んでください。

払込先(郵便振替)

加入者名：一般社団法人 臨床発達心理士認定運営機構

口座番号：00170-0-93086

通信欄： 「2024年度スーパーバイザー認定審査料」

申請者氏名、臨床発達心理士登録番号

依頼人欄： 住所、氏名、電話番号

払込は必ず郵便局に備え付けの払込取扱票(青色)を用いて行ってください。電信振替、電信払込等による送金は入金確認を行えないため、取り扱えません。

指定口座へ払い込んだ際の「郵便振替払込請求書兼受領書」または「ご利用明細票」のコピーを、提出書類確認表の所定欄に貼付してください。なお、一度入金された審査料は、理由の如何を問わず返金いたしません。

5) 申請手続書類の送付先

角2封筒を用いて、指定期間内に下記住所まで郵送してください。なお、簡易書留または宅配便など手元に送付記録を残す方法にて送付してください。なお、表面には「スーパーバイザー資格申請書類在中」と朱書してください。

〒160-0023

東京都新宿区西新宿 6-20-12 山口ビル 8F

一般社団法人 臨床発達心理士認定運営機構 スーパーバイザー資格認定委員会

6. 個人情報保護規程

申請書類および申請にかかわり、一般社団法人 臨床発達心理士認定運営機構が入手した個人情報は、一連の認定に関わる業務および登録に関わる業務に、必要な範囲内で利用します（日本臨床発達心理士会との共同利用を含む）。

なお、本法人の個人情報保護指針につきましては、ウェブサイト(<https://www.jocdp.jp/privacy-policy/>)にて公表していますので、お読みになって同意の上、申請してください。

7. 問い合わせ

問い合わせは、ウェブサイトのお問い合わせフォームよりお願いします。ウェブサイトもご参照ください。

※ 問い合わせはウェブサイトのお問い合わせフォームよりお願いいたします。

臨床発達心理士スーパーバイザー認定申請ガイド -2024 年度版-

2024 年 4 月 1 日 発行

編集・発行者：

〒160-0023

東京都新宿区西新宿 6-20-12 山口ビル 8F

一般社団法人 臨床発達心理士認定運営機構 スーパーバイザー資格認定委員会

電子メール：shikaku@jocdp.jp

ウェブサイト：<https://www.jocdp.jp/>

振込先（郵便振替）

口座番号：00170-0-93086

加入者名：一般社団法人 臨床発達心理士認定運営機構
